

患者様各位

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用した

「オンライン資格確認システム」を運用しております。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

(公費負担受給証・医療証についてはマイナンバーカードでは確認できませんので、
原本をお持ちください。)

患者様が同意すれば、過去の薬剤情報や特定健診結果、限度額情報を病院で閲覧することができ、診療に活用できます。



ピピッと簡単！

マイナンバーカードの健康保険証利用について

- 1 マイナンバーカードをお持ちの方は、1階総合受付にお声がけください。
※ マイナンバーカードはお住いの市町村で申請が必要です。
※ マイナンバーカードが無くても、これまでどおり健康保険証での受診も可能です。
- 2 受付に設置してあるカードリーダーにマイナンバーカードをかざしていただき、顔認証またはマイナンバーカードのパスワード（数字4桁）の入力によって本人認証を行います。
- 3 特定健診結果・薬剤情報・限度額情報を医療機関へ提供するか同意を選択して終了となります。

その他、ご不明な点がございましたら1階総合受付へお問い合わせください。

当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）加算1 4点
(マイナ保険証を利用した場合) 加算2 2点